



治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
山梨県本部

〒400-0026

山梨県甲府市塩部4-13-1

清水宅

山梨県版
編集発行人
田中鉄夫
Tel 055-253-9710
Fax 同上

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 第三十三山梨県本部総会開かれる



同盟第三十三回県本部総会は五月二十二日(土)、国際交流センターの大会議室で開催されました。昨年は「コロナ禍」で会場や体制等で対応できず、総会は中止となり、久しぶりの会合となりました。出席者二八名、時間は九時から十二時までと限られた中での運営となりました。

今年九六歳となる石丸会長は「息のある限り頑張る」と発言して参加者に感動をあたえました。来賓として共産党県委員会の花田仁さん、救済会県本部の小笠原忠彦さん、県年金者組合の山田和民さん、同盟中央の田中幹夫さん、「伊藤千代子の会」の藤田廣登さんが参加し、「挨拶を頂きました。執行部の議案についての説明があつて討論に

- 私たちの運動の基本方針
ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために
- 一、治安維持法体制の復活に反対する。
 - 二、国は、戦前の治安維持法が人道に反する悪法であると認めること。
 - 三、国は、治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償を行うこと。

はいりました。短く限られた時間の中で八名が発言、日頃苦労している諸課題について討論しました。特に拡大については、日頃協力関係にある諸団体との協力、共同行動が重要であること、理論学習の重要性が強調されました。

提案された議題が全会一致で承認され、最後にスローガンを唱和し、小林義孝副会長の音頭で「団結がんばろう」を三唱し、総会を終えました。

【メッセージをお寄せ頂いた諸団体】

- 治維同盟大阪府本部・松本洋一郎様 ● 山梨革新懇・関本立美様 ● 山梨民医連・平田理様
- 民青同盟山梨県委員会・北村星那様 ● 山梨県労・上野光正様 ● 新婦人山梨県本部・豊木桂子様 ● 山梨健康友の会・望月優様 ● 山梨県社保協・飯塚讓様

総会で承認された新役員

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟
第二十三回山梨県本部総会

二〇二二年五月二十二日

役員名簿

会長

石丸 あきじ

副会長 (会長代行)

浅川 栄子

〃

石原 靖子

〃

小林 義孝

〃

清水 甲一

常任理事

遠藤 昭子

〃

岡村 進 (新)

〃

木内 直子 (新)

〃

河野 智子

〃

佐藤 弘

〃

清水 英知

〃

竹田 昌宏

〃

戸田 康 (新)

〃

中川 量幾

〃

生松 みち子

〃

深澤 平助 (新)

〃

渡辺 正彦

〃

田中 鉄夫

〃

清水 里枝

〃

高取 国勝

〃

〃次長 (局長代行)

〃

窪川 茂 (新)

監事

来年度の国会請願署名・目標達成に向けて頑張ろう！

本年度の国会請願行動は五月二日に行われ、山梨は昨年を上回り、個人署名【2005筆】団体署名【60筆】が集まりました。多くの皆さんにご協力いただき、ありがとうございました。

総会を通じての教訓や各地の進んだ経験の中で、多くの友誼団体や仲間たちと『治安維持法』について共に学ぶなかで、ともに前進し、署名も増えることを学びました。『千代子』の取り組みも本格的になり、「コロナ禍」ではありますが、学ぶ材料は無数にあります。署名目標の3000筆、団体・150筆をやり切り、会員拡大、支部建設によって歴史を変えることのできる組織建設を実現していきましょう。

同盟運動の支えは財政から

今年度から財政の会計年度が四月から三月までと変更になりました。強力な同盟活動は財政にあります。早め早めの計画的な取り組みが重

要です。今年こそ100%納入を何としてもやり遂げましょう。

六月二十二日(水)同盟学習会

- 六月二十三日(水) 午後時半〜三時半 事業協ビル 5階会議室
- テキスト『治安維持法と現代』21年春号

治安維持法によって 市民はどう裁かれたか

治安維持法の 歴史

「現場」

治安維持法事件はどう裁かれたか

2021年 5月刊行

藤野富士夫